◆京都の労働メールマガジン　　第23号◆

発行　2020年7月28日

　京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月１回発信します。是非、ご登録ください。

――☆★☆**今月のＣＯＮＴＥＮＴＳ**☆★☆―――――――――――――――――――――

1. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請受け付けが始まりました
2. 家賃支援給付金の申請受け付けが始まりました
3. 京都府WEB研修センターを開設しました
4. 学生インターン・バイト応援センターを開設しました
5. WEBによる労働相談を実施しています
6. 京都府子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金の募集を開始しました
7. 京都府の労働相談の令和元年度実施結果を公表しました

【１】新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請受け付けが始まりました

　「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、令和2年4月1日から9月30日までの間に新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）が、休業実績に応じて支給される制度です。

申請方法は郵送又はオンラインで、令和2年7月10日からまず、郵送での受け付けが始まりましたので、該当する方は御確認ください。

制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

【２】家賃支援給付金の申請受け付けが始まりました

　「家賃支援給付金」は、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金が国から支給される制度です。

　支給対象は、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で、5月から12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比50％以上または連続する3ヵ月の合計で前年同月比30％以上の減となり、自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている事業者となっています。

　申請方法はオンラインで、令和2年7月14日から受け付けが始まりましたので、該当する方は御確認ください。

　制度の概要、申請方法など詳しくはこちら

<https://yachin-shien.go.jp/>

【３】京都府WEB研修センターを開設しました

　令和2年6月29日に、「京都府WEB研修センター」を京都ジョブパーク内に開設しました。

　京都府WEB研修センターでは、これまで「京都ジョブパークオンラインセミナー」として提供していた研修動画の視聴に係る相談のほか、研修内容（動画コンテンツ）についてのお問い合わせ、動画を利用した研修計画の相談などを受け付け、企業の従業員研修を支援します。提供している動画は、雇用調整助成金の教育訓練の教材としても御利用いただけます。

　対象は、京都府内に本社または事業所を有する企業です。

　WEBを利用した従業員研修の実施をお考えの企業様、「集合研修を行うのは不安」といった悩みをお持ちの場合は、ぜひ御利用ください。

　動画視聴のお申し込み等、詳しくはこちら

<https://kjp-skillup.jp/>

　お問合せ：京都府WEB研修センター　電話 075-606-1156

【４】学生インターン・バイト応援センターを開設しました

　京都ジョブパークでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞を受けて経済的に困難な状況にある学生に対し、安心して働けるアルバイト先（府内企業）を紹介することにより、安定した学生生活が送れるような収入を得られるよう支援するとともに、企業で働くことにより、その企業や業界への理解を深められるインターンシップの機会ともなる給与支給型のインターン求人を紹介するため、「学生インターン・バイト応援センター」を設置しました。学生の皆様は是非ご活用ください。

詳しくはこちら

<https://webjobpark.kyoto.jp/notice/180>

お問合せ：京都ジョブパーク学生インターン・バイト応援センター　電話 075-682-8945

【５】WEBによる労働相談を実施しています

　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、労使双方からの労働相談の需要が高まっている中、来所が困難な方への対面相談や、非常時で対面相談ができない場合に対応するため、令和2年7月20日から京都府労働相談所において、WEB（ZOOM）を用いた相談を実施しています。

○相談時間

　月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 9:30～12:15、14:15～16:00　1回45分以内

○申込方法

　WEB相談申込専用メールアドレス（[kyoto-soudan@bz04.plala.or.jp](mailto:kyoto-soudan@bz04.plala.or.jp)）に氏名・希望日時・電話番号を送信

詳しくはこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/webroudousoudan.html>

お問合せ：京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課　電話 075-414-5088

【６】京都府子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金の募集を開始しました

京都府では、子育て環境日本一の実現に向け、仕事と家庭の両立支援に役立つサービスを提供する事業者のスタートアップを支援するため「子育てにやさしい職場環境づくりサービス創造補助金」を創設し、7月13日から募集を開始しました。

　詳しくはこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/hozyokin.html>

　お問合せ：京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課　電話 075-414-5085

【７】京都府の労働相談の令和元年度実施結果を公表しました

京都府労働相談所（京都テルサ内）で行った労働相談について、令和元年度の実施結果を取りまとめました。概要は以下のとおりです。

○相談件数

前年度より485件（12.9％）増加して4,231件となり、過去最多を更新

○雇用形態別

正規雇用労働者からの相談（1,840件）が前年度に比べ283件（18.2％）増加し、非正規雇用労働者からの相談（1,791件）を上回った

○相談内容別

　正規では「労働時間、休日・休暇」、非正規では「職場の人間関係に関すること」（パワーハラスメント等）が最も多かった

○うち、学生からの相談（174件）

　アルバイトに関する相談が162件、就職に関する相談が12件であった

○新型コロナウイルス感染症の影響による相談

　2月末から寄せられるようになり、3月は相談件数の増加が顕著となった

詳しくはこちら

<http://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/press/2020/7/roudousoudanweb.html>

お問合せ：京都府商工労働観光部人材確保・労働政策課　電話 075-414-5088

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

発行者：京都府商工労働観光部 人材確保・労働政策課

　　　　電　話：０７５－４１４－５０８８

　　　　ＦＡＸ：０７５－４１４－５０９２

　　　　メール：jinzairodo@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等はご遠慮願います。